

警 察 署 協 議 会 議 事 録

協 議 会 名	令和8年第2回宮城県大和警察署協議会
開 催 日 時	令和8年7月22日（水） 午前10時00分から 午前11時30分まで
開 催 場 所	大和警察署小会議室
出 席 者 等	1 協議会委員 ・ 出席委員～ 会 長 後藤 良春 副会長 浅野 よし江 委 員 飯塚 久子 委 員 森岡 美貴 委 員 斎藤 雅彦 委 員 木村 忠宏 ・ 欠席委員～ 委 員 大童 雄介 委 員 高平 英子 2 警 察 署 側 署長 副署長 会計課長 警務課長兼留置管理課長 生活安全課長 地域課長 刑事課長 交通課長 警備課長
議 事 概 要	別紙のとおり
備 考	

別 紙

1 報告事項

署長から、令和8年5月末現在における刑法犯認知件数や交通死亡事故等の管内の治安情勢の概要について説明がなされた。

2 協議事項

(1) 熊出没に伴う警察の対応について

生活安全課長から、熊出没に伴う警察の対応について説明がなされた。

委 員： 熊用防護装備は警察署で管理しているのか。または各交番、駐在所に配分しているのか。

地域課長： 警察署で一括管理し、緊急時に効果的な運用が図れるようにしている。

委 員： 承知した。

副 会 長： 詳細な説明により、熊の出没状況や警察で行っている対策を知ることができ、安心した。

以前、駐在所勤務の方から地区の防犯講話で熊に遭遇した際の具体的対処について指導してもらったことがあり、地域住民も参考になったと話していたことから、今後も機会を捉えた広報をお願いしたい。

(2) 速度取締り指針及び道路交通法の改正について

交通課長から、令和8年下半期の大和警察署速度取締り指針及び道路交通法の改正について説明がなされた。

委 員： 道路交通法改正により法定速度が引き下げられることについて、地域住民に向けた周知はどのように行っていくのか。

交通課長： 現在、宮城県警察ホームページでの広報を行っているが、管内事業所等における交通安全教室を活用する。

また、警察署窓口においては広報用リーフレットを備え付け配布するとともに、各交番において地域住民の方向けに作成する広報紙を活用して広く周知を図る。

委 員： 承知した。

委 員： 自転車乗車時の交通事故はヘルメットを着用しているか否かが重要になってくるため、特に若い世代への周知を継続して実施してもらいたい。

交通課長： 宮城県警察として、SNSを活用した広報を実施しているところであるが、管内の学校や関係機関とも連携を図り、着用率の向上に努める。

3 意見・要望

委員： 大和警察署管内における事件の発生状況について、オレオレ詐欺やSNS型ロマンス詐欺等も含めてお伺いしたい。

刑事課長： 当署管内の刑法犯認知件数については、概ね昨年から横ばいの発生状況にあり、侵入窃盗事件や、連続発生が懸念されていた公然わいせつ事件等を早期に検挙している。

特殊詐欺については警察官かたり、SNS型投資詐欺、SNS型ロマンス詐欺が増加傾向で、高齢の方だけでなく20代、30代の若い世代も被害に遭っている。

委員： 被害金額が高額になっているように感じるが、犯人は生活実態を把握しているのか。

刑事課長： 不特定多数の人に呼びかけているものとする。

投資など社会的に興味を引く話題で巧みに誘導しており、被害者がある程度の期間信用しているために、気づいた時にはかなりの金額をだまし取られていると見られる。

委員： 承知した。引き続き、幅広い世代に向けた広報をお願いしたい。

委員： 自転車の青切符導入後の状況についてお伺いしたい。

交通課長： 自転車運転者に対する交通反則通告制度導入後、県内において自転車に関係する事故は前年同期比で減少傾向にある。

制度導入後も指導警告が基本であり、事故に直結する悪質な交通違反についてのみ青切符による検挙措置を講じるもので、当署管内における検挙事例はまだない。

委員： 承知した。

自転車運転者のヘルメット着用率は上がっているように感じるが、高校生くらいの若者の未着用が目立っていることが気になる。

交通課長： 宮城県警察としては、パリオリンピック銀メダリストの赤間凛音選手に御協力をいただき、Instagramでヘルメット着用を含む自転車交通ルール の周知を図っているところである。

当署では、街頭活動時にヘルメット未着用者への声掛けを行っているほか、管内の高校と連携を図り、交通安全教室等を通じてヘルメット着用の普及に努めていく。

3 事務連絡

警務課長から、次回の警察署協議会は令和8年11月頃、日程を調整のうえ開催する旨説明があった。